

NPO 法人 北海道勤労者安全衛生センター

HP : <http://www.hokkaido-osh.org/index.html>**NEW 25 年度総会、第 28 回セーフティーネットワーク集会の案内を送付します**

以前にも、お伝えしてきましたが 25 年度総会と第 28 回セーフティーネットワーク集会の開催案内を今週到着で会員組織の皆さんへ送付します。開催内容は次の通りとなりますのでご協力をお願いいたします。

【25 年度総会】 1. 日 時 2025 年 6 月 20 日(水) 15:00～16:00 (受付 14:30～)

2. 場 所 北海道自治労会館 3 階 中ホール

札幌市北区北 6 条西 7 丁目 電話 011-747-1457

3. 議 案 ① 2024 年度活動報告(案)、会計決算報告(案)、会計監査報告

② 2025 年度活動方針(案)、活動予算(案)、会費(案)

③ 役員の改選(案)

④その他

【第 28 回セーフティーネットワーク集会】

1. 日 時 2025 年 6 月 20 日(金) 16:30～18:00

2. 場 所 北海道自治労会館 3 階 中ホール

3. 当日のスケジュール 受付開始 16:10

16:30 開会 主催者挨拶

16:40 講演「カスタマーハラスメントによるメンタルヘルスへの影響を考える」
～24 年度カスタマーハラスメントアンケート調査結果からの考察～

講師 ココロバランス研究所理事 東洋大学教授 桐生正幸 さん

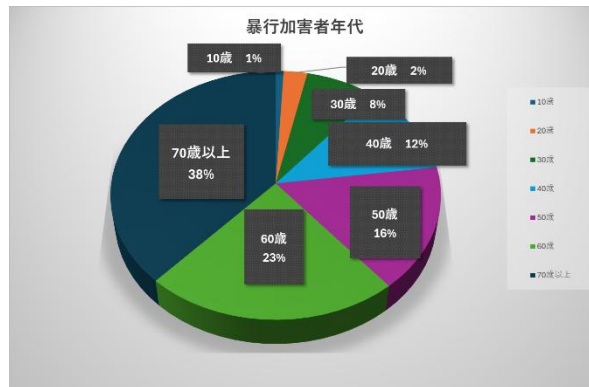
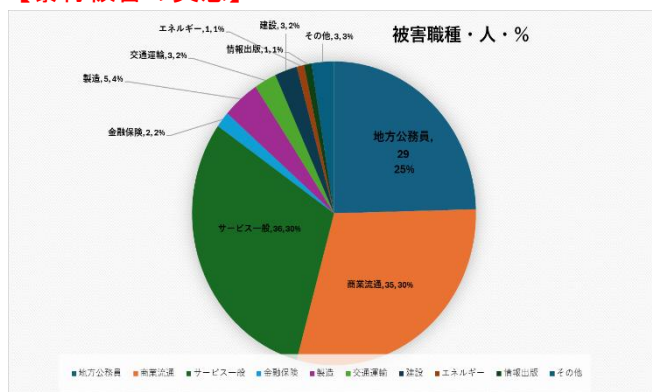
18:00 閉 会

再・新掲載「カスハラアンケート調査」の速報【概要】公表中 <https://eunion.net/kasuhara2024/>

分析作業中です

暴行被害が 9225 人中、118 人も

アンケート結果は、上記のサイトの「アンケート結果を見る」、から閲覧することができます。ぜひ、ご覧ください。現在、調査結果を分析しているところですが、被害者の中で 118 人の方が暴行被害にあっていると回答しています。業種でみると、商業流通関係、サービス関係がそれぞれ 30%、地方公務員が 25%となっています。加害者は、顧客 25%、利用者 26%、消費者 30%で取引先は 2%となっています。また、加害者の年代は 50 歳以上で 3/4 以上となっており高齢者からの暴力被害が顕著な結果となっています。今後、「調査結果報告書」として皆さんに報告するとともに、マスコミにも公表して加害者・加害者になる可能性のある人権問題であることを気づいてもらい、被害が減って「サービスする側も受ける側も共に尊重される社会」となるよう、調査結果を大切に活用していきたいと考えています。

【暴行被害の実態】

NEW 室蘭工業大学で研修講師 『闇バイト、ブラックバイト先の求人特徴を教えてください』

『闇バイト、ブラックバイト先の求人特徴を教えてください』との質問が出ました。

当センターの齊藤勉特別講師が 2015 年から続けている、国立大学法人室蘭工業大学でのマジックから始まる「ワケルルール講座」。累計受講生が 5,000 名を超える名物授業です。今年度は、清末愛沙教授の「平和学」と「基本的人権論」の授業で、1 年生を中心にお話しさせていただく機会をいただきました。

今年度 1 回目の 5 月 8 日(木)の講座には、教室満員の学生を前に「ワケルルール」と「アドラー的人間関係のコツ」、さらに「バイトのカスハラ」と「闇バイト」についても触れました。学生からは「闇バイトの求人の特徴を教えてください」、「母子家庭で母親に学費の負担をかけたくないの、今 2 つ考えているバイトがあるのですが、どちらが良いでしょうか」、「以前のバイト先でパワハラを受けた」といった多くの質問が寄せられ、活発なやり取りができました。

次回は、7 月 10 日(木)を予定しています。



NEW 「カスハラの知識」講演を産業カウンセラー協会北海道支部で行います

日本産業カウンセラー協会は、当センターが委託して会員組織の皆さんからの働く上での様々な悩みについてカウンセリングをしてもらっている団体です。

仕事・生活全般・人間関係など会員組織の方であれば、どなたでも電話やメールで相談に対応してくれることになっています。一人で悩まずにカウンセリングを受けてみてはいかがでしょうか。専門的な研修を受けた認定相談員が親切・丁寧に寄り添ってくれます。この日本産業カウンセラー協会北海道支部の研修会で、当センター特別講師の齊藤勉さんが講師となり北海道カスタマー・ハラスメント防止条例制定後、条例の学習やカスタマー・ハラスメントの被害の実態を聞くことによって、被害者である相談者とのかわり方を学ぼうとするものです。

当センターは、カウンセラー協会の賛助会員ですので、当センター会員組織の中で、この講演を聞いてみたいという方がいれば、参加枠 2 人ですが、無料で参加することができます。希望者は 5 月 20 日(火)までに事務局・木下に連絡ください。

第 22 回 北海道支部定時総会 会員限定講座

産業カウンセラーに
知っておいていただきたい
カスハラの知識

日時 2025年6月1日(日) 15:30～16:30(予定)
※定例会終了後に開催します。

場所 北海道立道民活動センター(かでる2-7)
520研修室 札幌市中央区北2条西7丁目

「北海道カスタマー・ハラスメント防止条例」が4月1日に施行されていますが、条例の目的と内容、事例に基づき産業カウンセラーとしてどう関わればよいかなどを学べる機会になればと思います。

講師 齊藤 勉さん
道内カスハラ問題研究の第一人者
NPO法人 北海道労働安全衛生センター 特別講師
一般社団法人 日本ワケルルール検定協会 理事
北海道労働安全衛生補償協議会 参加
道内北海道労働相談センター 相談員
RADIOワンダーストレンジFMドラマシティ
「ワケルルール」パーソナリティ
大学や商工会議所などで講演多数

申し込み方法 総会資料に同封された出欠票(ハガキ)よりお申込ください。

主催・お問い合わせ
一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北海道支部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地5 札幌ホワイトビル3階
☎011-209-7000 ✉sapporo@counselor.or.jp

NEW STV「どさんこワイド」でカスハラ特集 取材を受けました カスハラ被害の判断に悩む

5 月 7 日(水)の 13 時から、当センター事務所において、STV「どさんこワイド」のキャスター・宮永真幸さんからのインタビュー取材を受け、その内容が 5 月 9 日(金)の 18:30 から放映されました。

取材では、「北海道のカスハラ実態の特徴について」や、一般の方々の実態として「カスハラ」の判断基準がわからない」「なぜカスハラがおこるのか」といった疑問にもとづく質問がありました。先日終了した「カスタマー・ハラスメントアンケート調査」の結果について回答し、北海は地方公務員、サービス一般、商業流通関係に被害が多い特徴や、カスハラの実態について「北海道カスタマー・ハラスメント防止条例」での定義をもとに説明をしました。カスハラが起こる原因について、様々な要因がある中で、「消費者意識の変化・苦情障壁の低下」など研究例などを紹介しました。放送では、実際に被害にあった地方公務員からのインタビュー、街角インタビューでのカスハラ「被害にあった、見たことがある」の調査や、医療機関でのカスハラ発生時の職場



内での情報共有と対応策などが紹介されていました。今後、道条例・指針がより多くの道民の皆さんに伝わり、加害者が減っていく取り組みを当センターも行う必要があると感じました。このニュースの YouTube 版は下記から見るができます。

<https://youtu.be/tSQviqGtPbI>

NEW セクハラはなぜ起こるのか！ 被害者からの相談場面 あなたならどうする？

セクシャルハラスメントに関して、相談者に共感を示さない NG 発言ということで、「あなたの行動・発言に問題はなかったですか？考えすぎでは？」「あの人はそんなことをする人ではないですよ」などは相談者、上司としてあるまじき返答で、逆ハラスメントになってしまうことをお伝えしました。

今回は、会社・組織で相談窓口の担当者となった場合の対応例を紹介していきます。「面談者は 56 歳の女性、老人介護施設の主任であり、男性部下に対して繰り返されるセクハラ言動について匿名で苦情があったので聴き取り調査を行った」とい設定です。この間の女性の発言で「あんたはうちの職場のいい男ランキング再開よ！筋肉なさすぎ！（酒宴で）」と言っていますか？と質問。回答は「お酒の席だから何言ったかなんて全然覚えていないわよ！セクハラねえ、それはすみませんでしたねえ！これで満足？」でした。

あなたが相談窓口の聴き取り担当者だった場合、女性の回答を聞いてまずどう、反応するのがよいと考えますか？ ①もっと真剣に考えてくださいよ！ ②今後気をつけてくださいね！ ③セクハラについてどのような考えを持っていますか？さて、あなたは？



面談で感情的になると客観性が失われるので、相談窓口担当者として感情のコントロールをすることが必要です。被害の訴えがあったときに適切な調査もせずに放置した場合は会社側に損害賠償が命じられるケースがあります。事実確認が困難な場合は、プライバシーに配慮しながら第三者からの調査を行う必要があります。

NEW 新入社員シリーズ【4】 Z 世代とのコミュニケーション トイレに関する意識の違いが

先週号で職場の飲み会で酒を注いで回ることが重要という認識・価値感を持つ若年層は少数派で、誘われて参加の判断は「自由にしていよ」というのが「令和」の標準で、Z 世代の多くは会食を通じて職場の関係者と仲良くなろうという強い動機はあまりないということをお伝えしました。今回は、きれいで使いやすいトイレは快適職場の必須条件だということをお伝えします。皆さんの職場のトイレはいかがでしょうか。

ある企業の工場で新入社員の女性が「男女共用トイレ」に行きづらく体調を崩してしまったということがあったそうです。トイレが汚く毎日我慢して体調を崩して保健師に訴えたことで発覚した問題です。国内のトイレ設備は昭和・平成・令和と大きく変わってきたことで、若手世代が育った環境への理解が必要となってきます。上司がもし、「トイレがないなら問題だが、あるのに文句を言うのか」と腹を立てる、「お金をかけてトイレを直せというのか、面倒見れない」と無視する、「これまで文句を言わずに使ってきた人に失礼だ」と批判する、ことになるでしょうか？トイレについては「労働安全衛生規則」等で快適化を求める改正が 21 年に行われています。この流れを知らずに、3 つの例の発言は問題となります。

若手世代は、快適なトイレ環境で育ってきていることを理解し、トイレに対する期待値が高い可能性を意識する必要があります。温水便座になれば、トイレが排泄の場だけではなく、「身だしなみ」を整え、「歯磨き」「化粧なおし」そして、個室では「仮眠」「スマホ」などで活用する人が多いようです。こうした問題を放置しておくと、このまま退職してしまう可能性が高まります。



少子高齢化社会といわれる現在、社会経済に与える影響は深刻化しており、多くの企業でZ世代の若手の採用や定着の困難に直面しています。「人材」をコストとして考えるのではなく、「投資」の対象としてとらえる考え方が広がりつつあります。現場の管理者、経営者の方々はどうかお考えでしょうか。

お知らせ 地域 FM ラジオ番組「ワークライフシナジー」 第 364 回

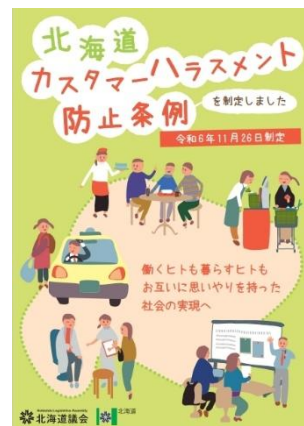
テーマ: カスタマーハラスメント(カスハラ)特集

放送日時: 5 月 12 日(月) 19:00~20:30(90 分拡大特番)

📻 全国どこからでも聴取可能!

【番組提供】連合北海道

今回の特番では、今年 4 月 1 日から施行された「北海道カスタマーハラスメント防止条例」に焦点を当て、実際の条例制定に関わった関係者や、国のカスハラ対策マニュアル作成に関わった専門家をお迎え、カスハラへの具体的な対応策を深掘りします。



お知らせ センターの教育 DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有 DVD 一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくてもお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和 6 年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター（産保センター） <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト (mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部 \(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024 年度 働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)から お申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話：011-209-7000（平日 9 時～17 時 ※土日祝日はお休み）メール：sapporo@counselor.or.jp（当日をご希望の方はお電話での受付になります。）

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部
(counselor.or.jp)

○日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

■ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

■ 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

■ 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

■ こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

■ パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

■ アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>

■ 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>

■ いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimemental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

こくみん共済 coop では
自賠責共済を取り扱っています！

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させた場合の対人賠償を補償します。

自賠責共済とは？
自動車損害賠償責任保険として、国が指定した唯一の自動車損害賠償責任保険です。任意で加入することができます。

もし、自賠責共済（強制）に加入していない？
加入していない場合は、任意で加入することができます。

原付・バイクをお持ちの方は特に注意！
原付・バイクは、任意で加入することができます。加入することで、対人賠償の補償が受けられます。

任意で加入した場合のメリット
① 保険料が安い
② 保険金がすぐ出る
③ 保険期間が長い

加入のメリット
① 保険料が安い
② 保険金がすぐ出る
③ 保険期間が長い

こくみん共済 北海道推進本部

ろうきん ははたらく人なら **ろうきん** ご利用いただけます!!

ろうきん は、
年金やローンなど、
はたらく人が利用
しやすい商品や
サービスを提供
している **お金の
金融機関** です!

**パート・有期契約
派遣などの雇用
形態の方はもちろ
ん、生協（コープ）
をご利用いただけ
ます。**

ろうきん